

築川ダム取水事業について

平成 16 年 11 月 29 日
水 道 部

1 これまでの経緯

将来にわたり安定した水源を確保するため、築川ダム取水事業を進めてきたが、去る 5 月 31 日の市議会議員全員協議会において説明したとおり、近年の社会経済情勢の変化に伴う人口及び水需要の伸びの鈍化傾向や、厳しい財政状況等から総合的に判断し、市の方針として、利水量を 31,000 m³/日から 4,300 m³/日に減量して事業継続することとした。

また、本事業は、厚生労働省の補助事業として実施しており、今年度が 5 年に一度義務付けられている再評価の実施年に該当することから、「岩手県内市町村公共事業評価委員会」に諮問し、答申を受けたところである。

2 再評価の実施状況について

(1) 「岩手県内市町村公共事業評価委員会」について

- ・平成 16 年度、事業の再評価に関し、公共事業の一層の効率化等を目的として、「岩手県内市町村公共事業評価連絡協議会」が発足した。(会員；県内 44 市町村、会長；盛岡市長)
- ・委員会は協議会の審議機関。委員数は 8 名（大学教授等学識経験者）

(2) 委員会開催状況

7 月 1 日、8 月 2 日、9 月 1 日、10 月 13 日の計 4 回開催され審議された。

(3) 再評価の結果

「見直し継続とした評価は、妥当である」との答申を受けた。(平成 16 年 11 月 4 日付)
なお、矢巾町についても同様の答申であった。

3 事業計画の変更等について

市としては、再評価の結果を受けて、最終的に利水量を、31,000 m³/日から 4,300 m³/日に減量して事業継続することに決定した。(平成 16 年 11 月 8 日)

以上により、平成 15 年度までに支払った負担額で利水量を確保できることから、平成 16 年度に計上している本事業の予算について、12 月市議会定例会において補正処理させていただきたい。